

別表 生活環境影響調査項目一覧

調査事項	調査項目	浄化等 処理施設	セメント 製造施設	埋立 処理施設	分別等 処理施設	自然由来等 土壌利用施設	汚染土壌等 運搬車両
大気質	特定有害物質	○	○				
	ダイオキシン類	○	○				
	硫黄酸化物	○	○				
	窒素酸化物	○	○	○	○	○	○
	浮遊粒子状物質	○	○				○
	粉じん等	○	○	○	○	○	○
騒音	騒音	○	○	○	○	○	○
振動	振動	○	○	○	○	○	○
悪臭	臭気指数及び臭気排出強度	○	○	○	○	○	
水質 (地下水を含む)	特定有害物質	○	○	○	○	○	
	ダイオキシン類	○	○	○	○	○	
	生物化学的酸素要求量（BOD）	○	○	○	○	○	
	浮遊物質（SS）	○	○	○	○	○	
地下水	地下水位、流動状況			○		○	

- 備考 1 ○で示す項目は原則、調査項目とする。なお、○で示す項目以外の項目を調査項目とすることを妨げるものではない。
- 2 各施設には、汚染土壌処理施設の他に保管施設等事業場内に設置される施設を含む。
- 3 この表において、「特定有害物質」とは、土壌汚染対策法に規定する特定有害物質のうち、影響が想定される項目をいう。
- 4 この表において、「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は間接機会の稼働に伴い発生する粒子物質をいう。
- 5 この表において、「水質」について、汚染土壌と雨水等が接触する場合は、雨水等の水質を含む。